

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	無料
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 %以内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 %以内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000 円 活動 1 日当たり 30,000 円 成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 %以内で個別に設定する。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 %以内で個別に設定する。 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料は消費税が含まれておりませんので別途消費税を申し受けます。

苦情の処理に関する事項

求人者または求職者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先（職業紹介責任者）

・S・S コーポレーション株式会社 代表取締役 佐藤ダニーロ 0544-21-9540

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した入職者が入職後 6 ヶ月以内に本人の都合による退社、又は本人の責めに基づく解雇により退職した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

入社日から 1 ヶ月以内に雇用契約を解約した場合	手数料の 80%を返還する
入社日から 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内で雇用契約を解 約した場合	手数料の 50%を返還する。
入社日から 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内で雇用契約を解 約した場合	手数料の 10%を返還する。

許可番号：22-ユ-300579

事業所の名称：S・S コーポレーション株式会社

所在地：静岡県富士宮市大岩 146 番地の 8